

Harmony通信

vol.152
2017.10

URL: <http://www.harmony-office.com/>
mail: info@harmony-office.com
tel:022-796-9231 fax:022-796-9232



今月の俳句 雀らも真似してとぶや渡り鳥 (小林一茶)

ヤマガラ photo 花鳥様

平成28年度個別労働紛争件数にみる労働紛争の現状

◆総合労働相談件数は100万件超で高止まり

厚生労働省「平成28年度個別労働紛争の施行状況」（6/16発表）によると、平成28年度の総合相談件数は113万741件で、前年度比9.3%増です。100万件を超えるのは9年連続であり、高止まりしています。

◆「いじめ・嫌がらせ」が問題のトップ

中でも大きな問題となっているのが「いじめ・嫌がらせ」で、下記全てでトップとなりました。

◎民事上の個別労働紛争の相談件数（70,917件）

◎助言・指導の申出（2,206件）

◎あっせんの申請件数（1,643件）

「いじめ・嫌がらせ」は、近年問題視されている「ハラスメント」と同じものと考えられます。例えば、厚生労働省「職場のパワーハラスメントに関する実態調査」（今年3月公表）においても、3人に1人が「パワーハラスメントを受けた経験がある」との結果が示されているなど、企業での対策が急務となっています。

◆ハラスメントをめぐる労働紛争防止のために

特に近時は、「個別の労働者 vs 企業」のトラブルがマスコミにも取り上げられ、企業イメージが大きく損なわれるといった事案も増えています。ハラスメントの問題を「個人同士の問題で会社には関係ない」と捉える人はまだまだ多いようですが、トラブルを未然に防ぐためにも適切な対策を講じることが大切です。ハラスメントの研修会を実施したり相談窓口を設置したりするなどの手を打っておきましょう。

従業員睡眠不足問題と「勤務間インターバル制度」

「平成27年国民健康・栄養調査」（厚生労働省）によれば、1日の平均睡眠時間が「6時間未満」という人は平成19年以降、増加し続け平成27年で39.5%。睡眠負債は、慢性的な長時間労働と表裏一体の関係にあります。企業にとって「従業員の疾病発症率が高まる」ということは、自社の労災発生リスクが高まることを意味します。万が一、自社の従業員が脳・心臓疾患や精神疾患を発症し、これが長時間労働によるものと主張されることになれば、企業はこの疾患の「業務起因性」や、そもそもの「安全配慮義務」を問われる事態ともなりかねません。労働者の睡眠負債への特効薬として、今、期待されているのが「勤務間インターバル制度」（退社から出社まで一定時間を空け、労働者の休息時間を確保する制度）です。厚生労働省の資料によれば既に導入している企業および導入検討中の企業はわずか10%程度で普及はまだこれからですが、企業にとって要注目の制度と言えないのではないのでしょうか。

編集後記

天高く馬肥ゆる秋、運動会、芋煮会等楽しいイベントがあちらこちらで行われ、食欲も増す良い季節になりました。さて、この編集後記の隣の枠に貼ってある可愛らしいおぼけとかぼちゃの絵。ハロウィンも今月末にやってきます。いまや大人（若者中心？）から子供まで全国的なイベントとして定着していますが、今さらながらハロウィンって何のお祭りなのでしょう？調べてみたところ、カトリック教会の「万聖節」（11/1）の前夜に行われるお祭り、死者の魂がこの世に戻ってくるお盆のようなものだそうです。ところが死者の魂に紛れて悪霊や魔物がやってきて人間をあの世へ連れて行こうとするので、連れて行かれないようにカムフラージュ的にお化けの格好をするのだとか。仮装は「魔除け」の意味だそうですが、西洋のお盆は楽しそうでスタイリッシュですね。

今月の話題

●働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」に

新コンテンツ「ポジティブ・シェアリング」を追加

～疲れやストレスと前向きにつきあうコツを紹介～

新コンテンツ「ポジティブ・シェアリング」では、自分に適したセルフケアを見つけるきっかけとなるよう、日々の生活で溜まってしまふ、心や体の疲れとの上手なつきあい方について、前向き（ポジティブ）に取り組んでいる著名人の方々の工夫やアイデアを紹介していくことにしました。また、こうしたアイデアを、職場の同僚やご家族、友人の間にも広めて欲しいという思いを込め「ポジティブ・シェアリング」という名称にしています。



<https://kokoro.mhlw.go.jp/ps/>

●10月は「年次有給休暇取得促進期間」です

厚生労働省では、年次有給休暇を取得しやすい環境整備を推進するため、次年度の年次有給休暇の計画的付与について、労使で話し合いを始める前の時期である10月を「年次有給休暇取得促進期間」として、全国の労使団体に対する周知依頼、ポスターの掲示、インターネット広告の実施など、集中的な広報活動を行っています。

●建設業界で「週休2日制」推進の方針(9/22)

日本建設業連合会が「働き方改革推進の基本方針」を発表し、2021年度末までに建設業界で週休2日制を定着させる方針が明らかになりました。土日を休みとすることで人材確保につなげたい考えです。同連合会に参加するのは大手建設会社ですが、週休2日の流れが業界全体に広がる可能性があります。

Harmony通信 2017.10

#発行：2017年10月10日

合同会社Harmony
Harmony司法書士事務所
Harmony社会保険労務士事務所
Harmony行政書士事務所

住所：〒980-0011 仙台市青葉区上杉2-3-38 クラッセ上杉ビル4F

TEL:022-796-9231 FAX:022-796-9232

URL : <http://www.harmony-office.com/>

mail : info@harmony-office.com

修日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/>

陽子日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/>

